



第12回 岐阜県弁護士会ジュニア・ロースクール参加者募集

# 中学生対象の裁判体験学習

## 刑事事件を題材とした模擬裁判を体験

裁判員制度の実施に伴い、国民の司法参加が必須となった社会情勢下において、一般市民に対する法教育が、ますます重要性を増しています。とりわけ若年層に対する学校における法教育は、小学校、中学校及び高等学校の授業で取扱うべき内容を文部科学省からの学習指導要領で定められています。

岐阜県弁護士会では、日本弁護士連合会の指針のもと、日頃、岐阜県内における法教育活動の推進・岐阜県民のリーガルマインドの啓発に励んでいます。そして、その取組みの一環として本年度も、岐阜県内で唯一の法学部を設置している朝日大学及び岐阜県内の学校の法教育推進を目的として設立された岐阜法教育研究会と連携して中学生を対象としたジュニア・ロースクールを開催します。

そこで、次のとおり夏休み中の体験学習の一つとして、ご参加いただける中学生を募集します。

日時・令和3年**8月4日(水)** 10時から12時30分頃まで

場所・朝日大学6号館2階6201講義室ほか

参加資格・中学生(1~3年生) ※保護者の方の同意が必要です。

参加費・無料

なお、学校の先生方や中学生のご家族の方の傍聴も可能です。

申込方法・裏面の参加申込書に必要事項をご記入の上、郵送(コピーで可)・FAX・Eメールに添付して送信するなどの方法で7月28日(水)までに以下までお申込みください。

お申込・お問い合わせ先

朝日大学 生涯学習センター 学事二課 法教育担当 〒501-0296瑞穂市穂積1851

TEL.(058)329-1078 FAX.(058)329-1253

E-mail gakuji2@alice.asahi-u.ac.jp

※応募者多数の場合は、参加者を選考させていただくことがあります。

### 保護者の皆様へ

当日のタイムスケジュール(予定ですので変更する場合があります。)

- 10:00 ~ 10:10 オリエンテーション(本日の予定について説明を受けます。)
- 10:10 ~ 10:55 講義・実習(弁護士による裁判に関する授業を受け、模擬裁判を体験します。)
- 11:00 ~ 11:45 演習(少人数のグループで評議を行って判決を検討します。)
- 11:50 ~ 12:20 発表会(各グループの評議結果を発表し合います。)
- 12:20 ~ 12:25 講評(結果について弁護士から講評を受けます。)
- 12:25 ~ 12:30 受講証書授与(受講証書を授与を受けます。)

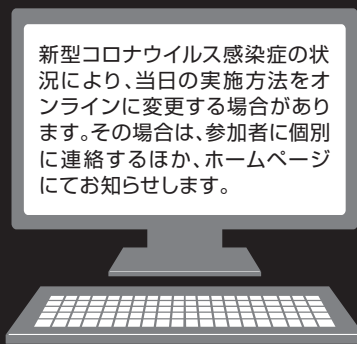
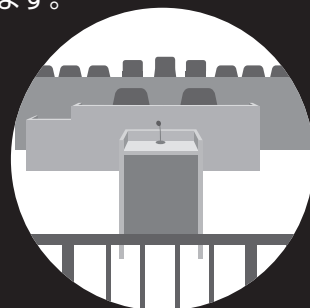
### 〈交通アクセス〉

JR 東海道本線『穂積駅』下車、朝日大学スクールバス(無料)で5分です。

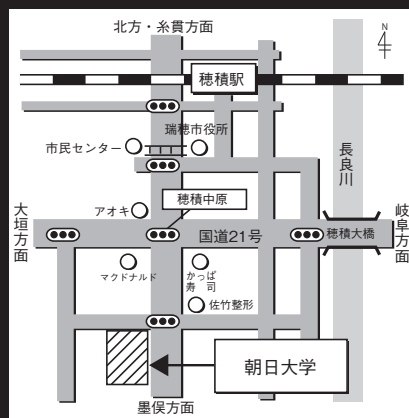
[参考]スクールバス時刻表(JR 穂積駅-朝日大学間) 抜粋

8時	13	28	44
9時	05	38	

※自家用車でお越しの際には駐車場に限りがございますのでご注意ください。



新型コロナウイルス感染症の状況により、当日の実施方法をオンラインに変更する場合があります。その場合は、参加者に個別に連絡するほか、ホームページにてお知らせします。



■主催/岐阜県弁護士会、朝日大学、岐阜法教育研究会

■後援/岐阜県教育委員会、岐阜市教育委員会、瑞穂市教育委員会、大垣市教育委員会、北方町教育委員会  
岐阜地方裁判所、岐阜地方検察庁、法務省